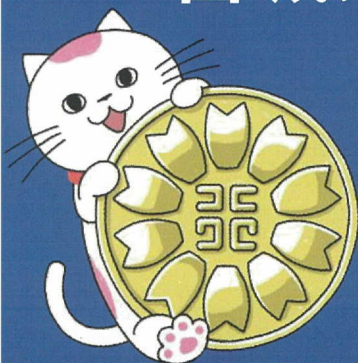


宮城県行政書士会太白支部による



無料相談会

お気軽にご相談ください

例えば...

■遺言のことー遺言は家族や大切な人への最後のメッセージ

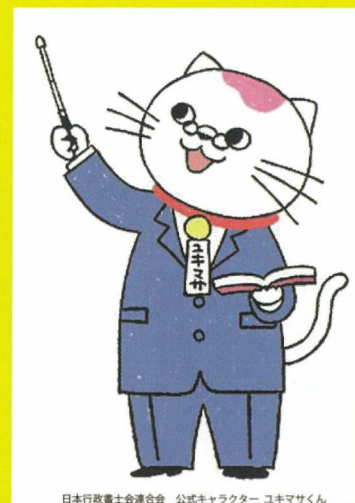
- ・遺言書の正式な書き方がある？何を書けばいい？
- ・遺言書は書き直しても大丈夫？
- ・「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」何が違う？

■遺産相続のことー相続を「争続」にしないために

- ・遺言書がないときはどうやって相続分を決める？
- ・「遺産分割協議書」は絶対に必要？

など暮らしや法律のこと

注) 相続税や登記など他士業（税理士、司法書士など）が行う業務に関することはご相談できません。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマザくん

場所

日

時間

秋保市民センター

11月2日(土)

午前10:00~12:00
(受付11:30まで)

茂庭台市民センター

11月16日(土)

午後13:00~15:00
(受付14:30まで)

- ・予約は不要ですが、順番によりお待ちいただくことがあります
- ・相談時間は原則として30分以内
- ・守秘義務がありますので秘密は厳守します
- ・ホームページでは太白支部が行う相談会やお近くの行政書士が検索できます

(<https://gyosei-taihaku.com>)



宮城県行政書士会太白支部 (無料相談会担当/大里) 電話 080-8215-1691